

後期高齢者医療制度って何？

小泉医療改悪の落とし子

12月4日より、12月議会が始まります。今回の議会は、税制の変更、下水道料金の値上げ、後期高齢者医療体制の広域化のほか、補正予算や職員人事、給与の変更について議論されます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者（後期高齢者）を現在加入している国民健康保険や組合健保などから切り離し、後期高齢者だけを被保険者とする独立した医療保険制度とするものです。先の国会で成立した医療制度改悪法の一つです。

この制度の最大の問題は後期高齢者の医療給付費が増えれば後期高齢者の保険料の値上げに繋がるという仕組みです。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

広域連合の設立と流れ

運営主体は岐阜県内の全市町村をもって組織する広域連合です。広域連合で保険料額の設定など基本的な運営を行い、市町村は保険料徴収、納付、各種届出、受付などの事務を行います。今議会では規約の議決を行い、07年7月に保険料設定の事前準備が行われ、11月に「広域連合」議会で保険料を条例で制定し08年4月から施行予定とされています。

広域連合議会は住民から直接選ばれない議員が保険料や保険料の減免の有無、財政方針、給付計画など高齢者の生活に直接関わる重大問題を決定します。そのうえ、広域連合は独自財源を持たないので一般財源の繰り入れによる保険料の減免が困難となるという様々な問題を抱えています。

保険料について

保険料の算定について国保の算定方法を参考に、頭割りの部分と所得に応じた部分になっており、世帯の所得水準に応じて軽減（7割、5割、2割）されます。保険料の全国平均は月額6200円と推計されています。多くの年金者は介護保険料とあわせ、毎月約1万円を天引きされることになります。

また、保険料の滞納者は国保と同じく短期保険証や

給付・診療報酬

新制度では現役世代と後期高齢者は診療報酬も別立て、後期高齢者の治療や入院の報酬を引き下げ、医療内容を切り縮める「高齢者差別医療」が公然と行うことができます。

高齢者に痛みを押しつけ

新制度の下では、後期高齢者の医療費が増えるたびに「保険料値上げ」か「医療内容の切り下げか」という、どちらをとっても痛みしかない“選択”をせまられます。また、当面は後期高齢者の保険料＝1割、他の医療保険からの支援金＝4割、公費＝5割の財源で運営され、2年ごとに改定され、高齢者が増えるのに従い、財源割合が引き上げるしくみになっています。

12/4(月)	9:30~	議員総会
	10:00~	本会議(提案説明)
12/11(月)	10:00~	本会議(一般質問)
12/12(火)	10:00~	本会議(一般質問)
12/13(水)	10:00~	決算委員会
12/14(木)	13:00~	市民病院に関する委員会
12/15(金)	10:00~	建設環境委員会
	13:00~	経済産業委員会
12/18(月)	10:00~	文教厚生委員会
	13:00~	企画総務委員会
12/19(火)	9:30~	議会運営委員会
	10:00~	本会議



